

武蔵村山市における廃棄物処理の現状について

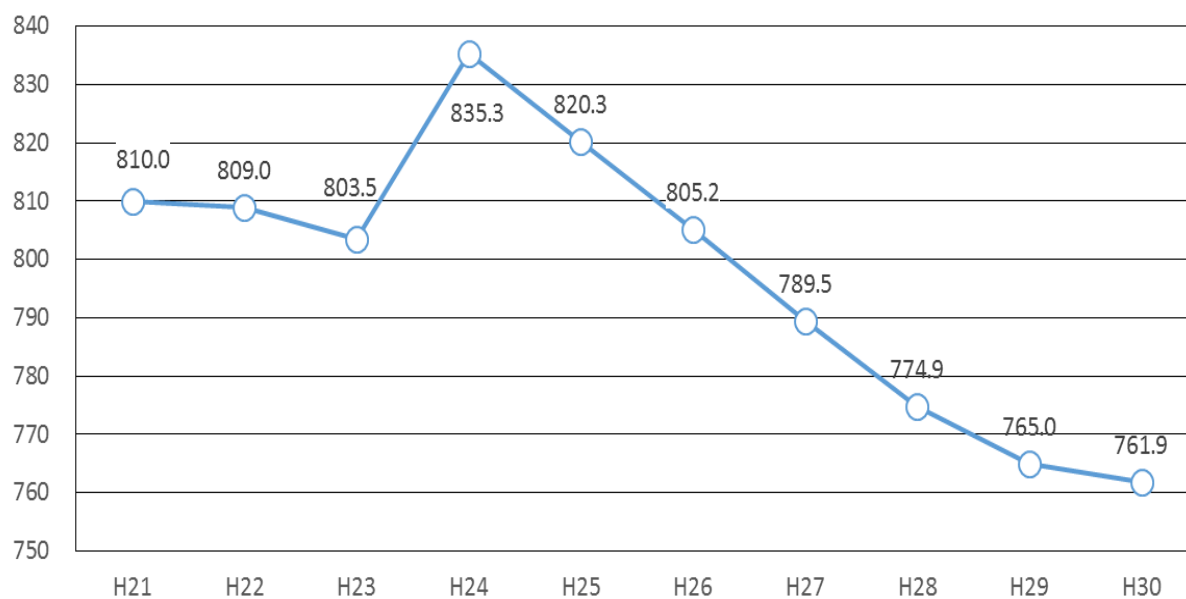
(1) 本市のごみ・資源化の推移

① 総排出量の推移

総排出量とは、収集ごみ量、持込ごみ量、資源量の合計値です。市民1人1日当たりの総排出量は、平成24年度から減少傾向にあり、平成30年度には761.9gとなっています。

図1 市民1人1日当たりの総排出量の推移

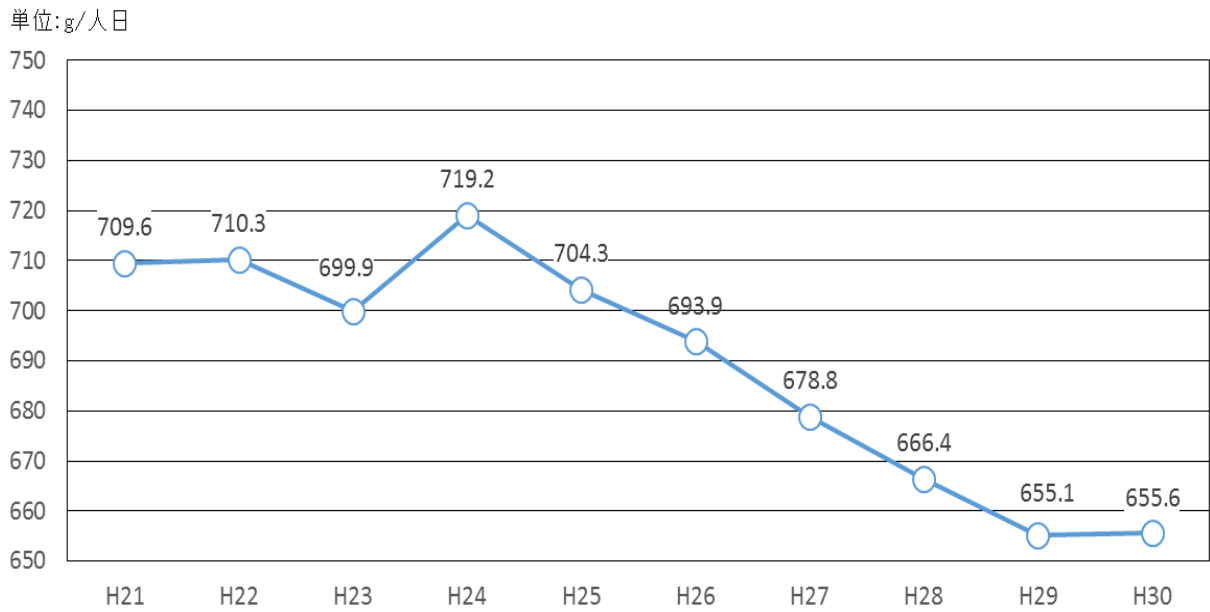
単位: g/人日



② 収集量の推移

収集量とは、総排出量から持込ごみ量、拠点回収量、集団回収量を除いた数値です。市民1人1日当たりの収集量は、平成24年度から減少傾向にあり、平成30年度には655.6gとなっています。

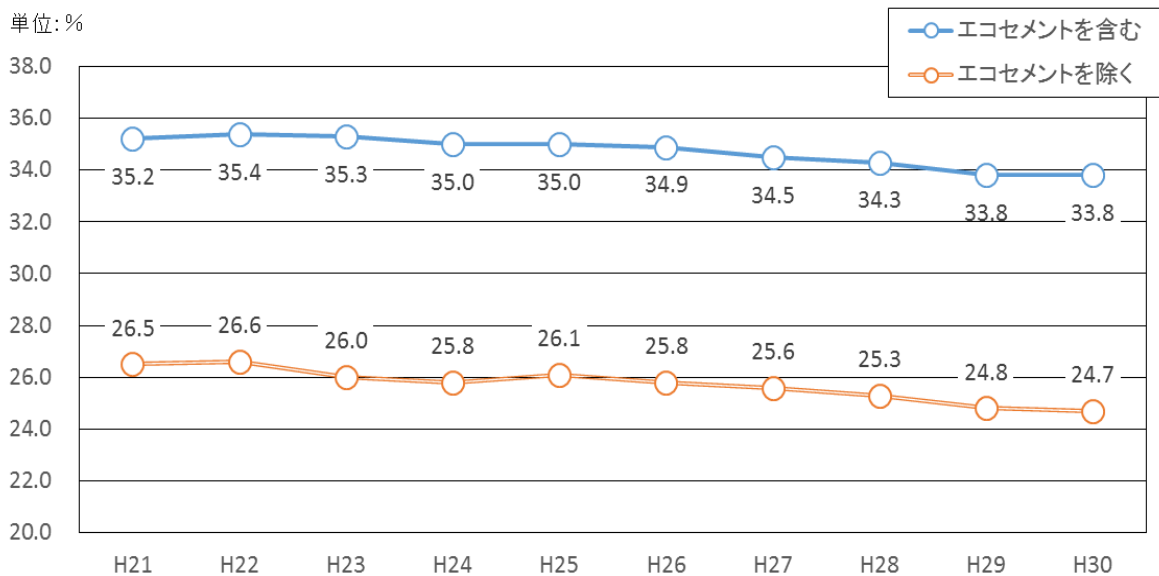
図2 市民1人1日当たりの収集量の推移



③ リサイクル率の推移

本市のリサイクル率（資源化率）は、資源回収量の減に伴い、平成21年度の35.2%から平成30年度には33.8%へ緩やかに減少しています。資源回収量の減の要因としては、スマートフォンなどの電子媒体の普及等を背景に、若年層を中心に新聞離れの傾向にあり、新聞用紙の需要自体も減少傾向にあることが考えられます。

図3 リサイクル率の推移



(2) 多摩 26 市における本市の状況

(平成 30 年度実績：多摩地域ごみ実態調査より)

① 1 人 1 日当たりの総排出量

平成 30 年度の市民 1 人 1 日当たりの総排出量は、多摩地域 26 市の中で 5 番目に多く、最も少ない市と比べ 170.5 g、平均と比べても 63.2 g 多い状況です。

図 4 多摩 26 市における 1 人 1 日当たりの総排出量

市名	ごみ量 (g/人日)	順位
小金井市	570.6	1
府中市	600.2	2
立川市	608.1	3
日野市	617.1	4
国分寺市	618.7	5
狛江市	623.0	6
東大和市	625.5	7
西東京市	641.0	8
東村山市	642.5	9
三鷹市	653.6	10
清瀬市	656.0	11
調布市	657.1	12
稲城市	657.2	13
東久留米市	662.6	14
町田市	687.8	15
多摩市	698.6	16
国立市	703.8	17
昭島市	722.4	18
小平市	726.9	19
福生市	728.8	20
八王子市	729.0	21
武蔵村山市	741.1	22
武蔵野市	741.9	23
青梅市	743.7	24
あきる野市	783.0	25
羽村市	786.2	26
平均	677.9	

※人口の基準日が 10 月 1 日現在のため、図 1 の数値とは異なります。

② 1人1日当たりのごみの収集量

持込ごみ、拠点回収、集団回収を除く市民1人1日当たりの収集量は、多摩地域26市の中で3番目に多く、最も少ない市と比べ133.2g、平均と比べても74.0g多い状況です。

図5 多摩26市における1人1日当たりの収集量

市名	ごみ量 (g/人日)	順位
府中市	520.5	1
東久留米市	525.8	2
立川市	526.7	3
西東京市	539.9	4
東村山市	541.0	5
多摩市	543.6	6
日野市	547.4	7
町田市	548.0	8
東大和市	549.1	9
稲城市	552.0	10
清瀬市	554.2	11
国分寺市	554.3	12
小金井市	561.6	13
国立市	565.6	14
狛江市	567.8	15
三鷹市	570.8	16
昭島市	572.5	17
調布市	582.4	18
青梅市	589.6	19
八王子市	592.1	20
福生市	625.3	21
武蔵野市	627.0	22
羽村市	638.7	23
武蔵村山市	653.7	24
小平市	662.1	25
あきる野市	760.5	26
平均	579.7	

※人口の基準日が10月1日現在のため、図2の数値とは異なります。

③ リサイクル率（エコセメント含む）

リサイクル率は、多摩地域 26 市の中で 4 番目に低く、最も高い市と比べ 22.4 ポイント、平均と比べても 4.1 ポイント低い状況です。

図6 多摩 26 市における資源化率

市名	資源化率 (%)	順位
小金井市	56.2	1
国分寺市	44.3	2
立川市	43.2	3
調布市	43.2	4
東村山市	42.8	5
西東京市	41.6	6
府中市	39.9	7
東久留米市	39.8	8
三鷹市	39.7	9
武蔵野市	39.6	10
狛江市	37.3	11
国立市	36.9	12
東大和市	36.6	13
清瀬市	36.2	14
昭島市	35.7	15
羽村市	35.7	16
小平市	35.0	17
福生市	35.0	18
青梅市	34.7	19
多摩市	34.6	20
日野市	34.1	21
八王子市	33.9	22
武蔵村山市	33.8	23
あきる野市	33.4	24
町田市	31.9	25
稲城市	31.3	26
平均	37.9	

(3) 中間処理について

本市の可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの中間処理は、小平市・東大和市を含め3市で構成する小平・村山・大和衛生組合にて共同で行われています。

可燃ごみは、焼却処理施設で焼却され、不燃ごみ及び粗大ごみは、粗大ごみ処理施設で選別・破碎処理されています。

しかしながら、焼却処理施設、粗大ごみ処理施設とも老朽化が進んでおり、施設の更新が不可欠な状況です。

このため、現在、組合では3市共同で容器包装プラスチック・ペットボトルを処理するための資源物中間処理施設の新設、(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設及び(仮称)新ごみ焼却施設の更新と3施設の整備事業を進めています。

容器包装プラスチック・ペットボトルの資源物中間処理施設につきましては、建設工事を終え、平成31年4月1日から稼働し、3市の資源物を共同処理している状況です。

また、令和2年度に稼働予定の(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設につきましては、平成30年2月に整備工事の契約を締結し、現在、建設工事を進めている状況です。

さらに、令和7年度に稼働予定の(仮称)新ごみ焼却施設につきましては、平成30年2月に施設整備基本計画を策定し、令和2年度の工事着工に向けて、準備を進めている状況です。

なお、新たに建設するごみ焼却施設は、施設の周辺地域や環境に配慮するため、従来の処理能力(360t/日)よりもコンパクトな規模(236t/日)を予定しています。

施設の建設時には現在の施設ではごみの焼却処理が困難となることから、令和2年から近隣の処理施設に広域支援を依頼する予定であり、支援先の住民の理解を得るためには、更なるごみの減量化が必要となります。

(4) 最終処分について

小平・村山・大和衛生組合で焼却・破碎処理したごみは、多摩25市1町で構成している東京たま広域資源循環組合の二ツ塚廃棄物広域処分場(日の出町)において、共同で最終処分しています。

搬入した焼却灰は、エコセメントの原料として全量再利用し、現在のところ埋め立て処理は行っておりません。

また、破碎不燃物の搬入については、平成29年度まで埋め立て処理を行っていましたが、処分場の延命化及び周辺環境への影響を考慮し、平成30年度からは、民間処理施設において全量リサイクルを行っています。

東京たま広域資源循環組合におけるエコセメント事業の今後の見通しについては、現在、組合が締結しておりますエコセメント化施設運営委託が令和7年度末をもって終了することとなっているため、それまでは現行の体制で事業を継続していく予定です。

なお、令和8年度以降の方向性につきましては現在のところ検討を行っている状況ですが、事業を継続する場合には大規模修繕等の経費の増が見込まれるため、可能な限りごみの排出を抑制する必要があります。